

令和6年度熊本市後期高齢者医療会計補正予算

令和6年度熊本市の後期高齢者医療会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,975千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,114,542千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 後期高齢者医療保険料		9,807,249	△147,601	9,659,648
	10 後期高齢者医療保険料	9,807,249	△147,601	9,659,648
30 繰入金		3,126,587	△239,363	2,887,224
	10 一般会計繰入金	3,126,587	△239,363	2,887,224
40 繰越金		0	371,989	371,989
	10 繰越金	0	371,989	371,989
50 諸収入		197,680	△2,000	195,680
	20 償還金及び還付加算金	15,100	△2,000	13,100
歳入合計		13,131,517	△16,975	13,114,542

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		378,079	△2,609	375,470
	10 総務管理費	363,396	△5,430	357,966
	20 徴収費	14,683	2,821	17,504
20 後期高齢者医療広域連合納付金		12,415,478	113,220	12,528,698
	10 後期高齢者医療広域連合納付金	12,415,478	113,220	12,528,698
30 保健事業費		317,860	△125,586	192,274
	10 健康保持増進事業費	317,860	△125,586	192,274
40 諸支出金		15,100	△2,000	13,100
	10 償還金及び還付加算金	15,100	△2,000	13,100
歳出合計		13,131,517	△16,975	13,114,542